

東高関支さ工第 e16 号
令和 5 年 4 月 4 日

東京都中央区日本橋浜町 3-21-1
株式会社建設技術研究所
常務執行役員東京本社長 天野 光歩 殿

東日本高速道路株式会社関東支社
さいたま工事事務所
所 長 清田 康明 印



成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）に別紙による書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送致します。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 業務名 首都圏中央連絡自動車道 久喜境工事区施工管理業務
2. 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
3. 完了検査年月日 令和 5 年 4 月 3 日
4. 成績評定 83 点（項目別評定点は別表のとおり）
5. 送付先
（事務所契約） 〒339-0056 埼玉県さいたま市岩槻区加倉 260
東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所 庶務課 宛
電話番号 048-749-9625
6. 手続き等の問い合わせ先 記 5. に同じ

別表

項目別評定点

業務名) 首都圏中央連絡自動車道 久喜境工事区施工管理業務

評価項目	評価の視点	業務評定・技術者評定	
		業務評定 管理技術者	担当技術者
専門技術力	目的と内容の理解	6.0点/6.0点	8.8点/8.8点
	的確な履行	28.8点/36.0点	42.3点/52.9点
	業務目的の達成度	14.4点/18.0点	21.2点/26.5点
管理技術力	業務実施体制の的確性	12.0点/12.0点	—
	打合せの理解度	3.6点/6.0点	—
	指揮系統の迅速性・確実性	12.6点/14.0点	—
取組姿勢	責任感・積極性・発注者側の視点	5.6点/8.0点	8.3点/11.8点
評定点の小計		83点/100点	81点/100点
業務執行に係る過失に伴う減点		0点	
事故等による減点		0点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0点	
その他()		0点	
総合評定点		83点/100点	81点/100点

注) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。